

令和8年度埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」  
デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務委託  
企画提案に係る質問への回答

| No | 質問  | 回答   |
|----|---|--|
| 1  | <p>仕様書（案）<br/>「こども版 彩の国だより」について<br/>「こども版」としてはありますが、主な読者として想定している年齢層についてご教示ください。</p>  | <p>読者は小学生を想定しています。<br/>身近な地域や都道府県について学ぶ小学校3、4年生が理解できる内容で記事を作成する予定です。<br/>5、6年生はもちろん理解できますが、1、2年生でも保護者の方と一緒に見ることで理解できる記事を想定しています。</p> |
| 2  | <p>仕様書（案）<br/>7 「（仮称）こどもトークルーム」等の概要<br/>『当日司会を務めるほか、取り組みを取材し～素案を作成する』とありますが、会場設営、参加者（親子12名程度）の公募・選定事務、当日の受付・運営補助などは、県のご担当者の業務でしょうか、受託者の業務でしょうか。</p> | <p>県の業務になります。</p>  |
| 3  | <p>仕様書（案）<br/>8 業務委託内容<br/>(1) 共通事項<br/>ア イラスト、マップ等の制作<br/>これらはストックフォト等の素材利用ではなく、すべてオリジナルの描き起こしを想定されているでしょうか。</p>                                   | <p>ストックフォトの素材を使用いただいても問題はございませんが、広報紙・ホームページ・Instagramを含めた県公式SNSに掲載してよい（県が使用してよい）素材であることが前提になります。</p>                                 |

**令和8年度埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」  
デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務委託  
企画提案に係る質問への回答**

| No | 質問   | 回答   |
|----|--|--|
| 4  | <p>仕様書（案）<br/>8 業務委託内容<br/>（1）共通事項<br/>イ 写真撮影<br/>『（ア）「彩の国だより」の通常の撮影：20回程度』と記載がありますが、20回の内訳をご教示ください。<br/>また、1回あたりの拘束時間や取材先の数など想定があればご教示ください。</p>   | <p>記事の内容によるため、具体的な内訳はございませんが、月1回以上の頻度で撮影しても問題なく対応できるようにご提示しています。<br/>1回あたりの拘束時間は撮影する題材や量によって変わってきますが、おおよそ2、3時間～1日を想定しています。<br/>取材先の数についても、記事の内容によるため想定はありませんが、1回の取材で1か所だけの場合もあれば、数か所移動して撮影する場合があります。</p> |
| 5  | <p>仕様書（案）<br/>8 業務委託内容<br/>（1）共通事項<br/>イ 写真撮影<br/>『（ウ）写真の撮影に必要な機材、物品、食料品などについては、受託者が用意し、その経費を負担すること。』と記載がありますが、物品、食料品などについて、どのような内容でどのくらいの数量を想定しているのかご教示ください。</p>  | <p>記事の内容によるため、具体的な内容や数量等の想定はありませんが、例示としてお店の料理を注文する際や包装済みの販売品を開封して撮影する場合等は、広報紙に掲載するにあたり十分な見栄えが確保できる数量であることを想定しています。</p>   |
| 6  | <p>仕様書（案）<br/>8 業務委託内容<br/>（2）個別事項<br/>ア 埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」デザイン・レイアウト<br/>（イ）校正の方法<br/>『「彩の国だより」と「こども版 彩の国だより」の印刷所は、それぞれ異なる場合がある。』と記載があるとともに、デザイナーが印刷所に出向くことが求められています。<br/>対応について整える必要があるため、印刷所の所在地についてご教示ください。</p> | <p>印刷会社は、令和8年5月号～7月号は指名見積、令和8年8月～令和9年4月号は一般競争入札により決定しており、現時点では未決定です。<br/>令和7年度の場合は、指名見積では株式会社きかんし様、一般競争入札では株式会社毎日新聞首都圏センター様に依頼しています。</p>   |

令和8年度埼玉県広報紙「彩の国だより」及び「こども版 彩の国だより」  
デザイン・レイアウト及びデータ制作等業務委託  
企画提案に係る質問への回答

| No | 質問   | 回答  |
|----|--|---|
| 7  | <p>仕様書（案）<br/>8 業務委託内容<br/>（2）個別事項<br/>ウ 「（仮称）こどもトークルーム」等の進行・取材・原稿作成・WEB版の作成<br/>（ア）司会・取材<br/>保険内容について具体的な記載がありますが、加入する保険会社の指定もあるのでしょうか。</p> | <p>保険内容を満たすことができれば、加入する保険会社の指定はありません。</p>   |
| 8  | <p>「子ども版 彩の国だより」について、小学校3年生以降に習う漢字には振り仮名を振ることとありますが、メイン読者層として、何歳から何歳くらいまでの子どもを想定していますか？</p>  | <p>読者は小学生を想定しています。<br/>身近な地域や都道府県について学ぶ小学校3、4年生が理解できる内容で記事を作成する予定です。<br/>5、6年生はもちろん理解できますが、1、2年生でも保護者の方と一緒に見ることで理解できる記事を想定しています。</p>  |
| 9  | <p>こどもの県政に対する興味・関心を喚起するための方法として、なぜタブロイド版の「こども版 彩の国だより」を発行することになったのか、背景や経緯について教えてください。また、ほかにも実施予定の施策があれば教えてください。</p>                          | <p>こども政策課が実施している「こどものこえ」のアンケートに、県の施策を紹介する小学生向け新聞を読みたいかという質問を載せたところ、8割以上の方が読んでみたいと回答しました。<br/>また、その新聞は紙かWEBのどちらで配布してほしいかという質問にも、約8割の方が紙での配布を希望すると回答していたため、タブロイド版で発行することとしました。<br/>現時点でほかの施策を実施する予定はありませんが、実際に令和8年度の業務を進めながら検討していきます。</p> |